

岡山県精神保健福祉士協会

2025年8月 (No.104)

MH S W ニュース

発行 岡山県精神保健福祉士協会・公益社団法人日本精神保健福祉士協会 岡山県支部事務局

〒710-0036 倉敷市粒浦217-2 2F 一般社団法人わたげ内

TEL: 050-3529-5651 / FAX: 050-3535-1235

e-mail: ok_mhsw@yahoo.co.jp

巻頭言

暑い日が続きます。いかがお過ごしでしょうか。

総会が終わり、県協会の研修など本格的に始動しております。事業運営など、役割を担ってくださっている皆様、本当にありがとうございます。また、この間、県協会のメーリングリストの運用に不備があり、ご迷惑をお掛けし大変申し訳ありませんでした。重ね重ね、伏してお詫び申し上げます。

今夏も、日本精神科看護協会岡山県支部さんの声掛けにより「こころの日」イベントの開催、関連三団体でのソーシャルワーカーデーの開催など、他の職能団体との連携で取り組む事業を成功裏に終えています。今号に寄稿されていますのでご覧ください。これらの取り組みは、精神保健福祉士について知っていただく良い機会の一つと思っております。会員の皆様にも是非その取り組みを知っていただき、一緒に活動して下さる方が増えることを願っております。関心のある方は、身近な理事あるいは事務局へご連絡ください。お待ちしております。役割を担う負担感が過る方もいらっしゃると思いますが、それ以上につながりができるなど普段の業務にも活かせる経験になります。意外と楽しくやっています、是非一緒にやりましょう。

また、今年度の県協会主催の研修も、研修委員の皆様を中心に多様な内容で企画しております。自身のかかわりを振り返る機会、新たな知識を得る機会、全国区の講師と対面で出会える機会、仲間とつながる機会などにご活用いただければ幸いです。都度メーリングリストでご案内致します。また各種研修のお知らせなどは県協会のホームページに掲載しておりますので、そちらもご覧ください。

公私ともに忙しい毎日と思いますが、時には休息を。そして、時には研修参加を。皆様とお会いし、精神保健福祉士の未来を、県協会の未来を語り合う機会を楽しみしております。

岡山県精神保健福祉士協会

会長 河合 宏

《研修委員会より-基礎コース研修の報告-》

8月2日(土)基礎コース研修3年目のオリエンテーションを岡山市障害者基幹相談支援センターにて開催しました。今回申し込んでくださった3年目受講者は全員で7名。当日は5名の参加でした。受講者・研修委員それぞれ自己紹介をした後、研修の目的や今年度取り組む内容についてお伝えしました。3年目は「1、2年目の研修に参加し運営を体験し、研修企画を考える。～仲間との協働を体験する～」という内容で一年間取り組んでいく予定です。

研修委員から基礎コース研修1年目、2年目でそれぞれ行う研修の説明をした後、それぞれの担当に分かれてもらい、9月20日にある研修に向けて打ち合わせをし、打合せ終了後内容を報告してもらうという流れで進んでいきました。猛暑の中の開催でしたが、受講生がそれぞれ役割を持ちながら、積極的に参加している様子でした。3年目の皆さん、一年間よろしくお願いします。

今回の研修では、3年目の到達目標や今年度の流れを確認し、実際に1・2年目担当に分かれて、研修の打ち合わせを行いました。打ち合わせでは、企画提案書を確認しながら、企画の意図やその背景、当日の流れや必要な物品等の検討を行いました。運営に携わる機会が少ないため、緊張や不安もありましたが、意見を出しやすい雰囲気でのよい時間となりました。自主企画に向けて、研修運営や企画立案に必要なことは何かを学んでいきたいと思えます。

岡山県精神科医療センター 宮原 莉帆





《研修委員会より-全体研修の報告-》



今年度の第1回目となる全体研修は、8月3日(日)「目の前の声に向き合う」～自身のかかわりを見つめ直す～と題しまして、元こころの健康相談統一ダイヤルで事業運営をされていた、精神保健福祉士の菊池江美子さんを講師にお迎えし、開催いたしました。

当時の事業運営やご自身の電話相談の経験をもとに、電話相談の実際、事例を通しての想い、対面ではない相談の難しさやネガティブケイパビリティ(答えの出ない事態に耐える力)の必要性など、深い学びと気づきを得る貴重な時間となりました。

後半のグループワークでは、ご講演の感想、日々の自身の関わり、セルフケアなどについて話し合いました。日々の電話対応の中でも、ストレスのかかる場面や対応を迫られる場面などがあります。そういった状況に対し、性急に答えを出すばかりが支援ではない事を再確認し、厳しい内容について対応することを「鍛える」という意識を持つことで、自身の対応力を広げられるのではという気づきが共有されました。とは言え、難しい状況に置かれる事もあり、セルフケアの引き出しを多く持っておくことも必要である事を改めて感じる事が出来ました。

菊池さん、貴重なお話ありがとうございました。

今回も参加された2名の方から研修の寄稿をいただきました。

MHSW 協会災害対策委員の寄田と申します。2012年頃に県協会に入会し、13年ほど…初めての寄稿となります。

今回の研修についてですが、～自身のかかわりを見つめ直す～という自身を振り返るテーマとなりました。普段から当事者とのかかわりを続けていると見失っていきがちなもの…それは相談者への「感謝の気持ち」だと感じました。毎日電話を受け、時には理不尽な怒りも、たわいのない話も、真剣な困りごとを受けることもあります。何かを聞いてほしいと願うときには、きっと「認めてほしい」という想いをもって電話を手にとっていて、そこにはきっと、「しんどいのに電話をかけてきてくれてありがとう」と、話の最後に言葉で伝えることが大切なんだろうなと個人的に感じました。そして、感謝を伝えるためには自身が安定した状態で話を受け止められること…日常からのセルフケアやアンガーマネジメントなど、支援とは自身のことから他者のことまでつながっているんだと改めて感じられるような研修でした。

グループワークでは、ネガティブ・ケイパビリティ(問題解決を焦らずに持ちこたえる力)を鍛えることとはどういうことなのだろうか、セルフケアをどのように行っていくのか、相談支援とはAIには難しく、人にしかできない寄り添いの支援であること…など、談笑しながらのグループワークが展開され、実り多い研修ながらリフレッシュする時間となりました。

この度は貴重な研修の機会をいただきありがとうございました。

社会福祉法人めやす箱
寄田 佳宏

今回の研修会に参加させてもらい、そして菊池先生のお話を聴かせていただく機会をご準備いただきありがとうございました。私は電話相談に携わっていることもあり今回の研修会に参加しましたが「目の前の声に向き合う」～自身のかかわりを見つめ直す～というテーマは電話相談や専門職としての相談対応にかかわらず、幼き頃の友だちとの悩みごと話から子育てに関する思いまで、日頃の出来事すべてに関係する内容だったと感じています。特に最後のまとめの話にあった「(相手の変化を慌てないで待ち見守り続けると)ずっと関心を持ってくれる存在があると心強くなれると思います。」「(必ずしも良いと認められなくても)どんな自分でも否定・拒否されないことから望みが見いだされるのかもしれない。」などの話は、電話相談の経験から見出した話ではありながらもそれに限らず、人の心が健康であるためになくてはならないものではないかと思いました。また、「困難・苦悩を抱え続ける人の支援はしんどいけれど、そういった人の表情がふっと変わる(和らぐ)時、支援する側も喜びや生きる力をいただけているようにも思います。」との話からは、これが今の仕事を続けている理由なのだろうと思うことができました。「ネガティブ・ケイパビリティ」という言葉についても十分な理解が出来たとは思っていませんが、今生じていることに手を加えずに持ちこたえること(を目指す)は、今の自分自身が電話相談等で行っていることだなと感じました。今後も仲間と分かち合い(共有)を通して共に成長できればと思っています。引き続きよろしくお願い致します。

慈圭病院 阿部 誠治





《第二回 「こころの日フェスタ」の報告》



昨年に引き続き、令和7年7月20日(日)に岡山市の表町商店街(アムスメール上之町)を会場に、第二回「こころの日イベント」を行いました。イベントの目的は「一般市民の方々に対し精神疾患・精神障害のある人のことを正しく理解してもらう」「こころの健康について考えてもらう」です。本イベントは日本精神科看護協会・岡山県支部、岡山県公認心理師・臨床心理士協会、岡山県作業療法士会、岡山県精神保健福祉士協会の4つの専門職団体が参画し、4団体協働で実施しました。

イベント当日は、当会から河合会長・私の2名がスタッフとして参加しました。今回は晴天で最高気温33.6℃という暑さの中で、一般の参加者が約400名、スタッフ総勢50人という大きなイベントとなりました。メインのメンタルヘルスの講演に始まり、看護・心理・リハ・ワーカーごとの体験ブースや相談ブース、県内の十数の事業所からお菓子や手芸品などの物販ブースに大勢の方々が来てくれており、当会は「何でもお話聴きますよ」的な立ち位置で(※主治医がおられる場合、治療・支援方針と相反しない姿勢を保つ)、「こころの健康」と「こころの健康に関する社会資源」について目を向けてもらえる機会とすることを目的に相談ブースを設けました。集計結果では述べ14名の一般市民の方々が相談ブースに来場されました。このように誰でも何かしらの悩みや不安、困りごとを抱えておられることを実感したのと、精神保健福祉士という職種を知ってもらう機会になったことが大きな成果です。

メインのミニ講演では、精神科看護師、心理士、作業療法士、精神保健福祉士ら6人が講師として登壇し、当会からは、河合会長が『精神保健福祉士って？役割は？どこにいるの？』というテーマで、私が『依存症について』というテーマで一般市民の方々に向けて話をさせてもらいました。聞いてくれた方は殆どが通りすがりの方でしたが、汗が滴る暑さの中でも足を止めていただいたことで、一般市民の方の精神保健への関心の高さを実感した次第です。中には新聞やTV、SNS等のイベント広報を観て来てくれた方もおられました。

また、当日会員の方も応援に来ていただき、非常に心強かったです。ありがとうございました。達成感や嬉しさの反面、やっと肩の荷が降りた感じで今はホッとしています。

多職種団体とのコラボ企画は日本精神科看護協会でも初の試みだったことから、全国版の日精看広報紙に大きく記載されました。河合会長と私は令和6年1月の実行委員会発足時から参画し、他職種とのつながりを作る機会として非常に大きな意義があったと思いますし、次年度開催に向けて既に動き出しているもので、私としても次年度継続して参画したいと思います。



藤原 尚

《ソーシャルワーカーデー in おかやま2025の報告》

8月2日（土）岡山コンベンションセンターにて「ソーシャルワーカーデー in おかやま2025」が開催されました。ソーシャルワーカーデーは、ソーシャルワーカーの活動を広く知っていただくため、毎年「海の日」前後に全国各地で開催されている啓発イベントです。岡山県では、岡山県社会福祉士会・岡山県医療ソーシャルワーカー協会・岡山県精神保健福祉士協会の3団体が合同で実行委員会を組織し、今年も「福祉介護フェス」との同時開催という形で実施されました。

今年のテーマは、「この夏、〇〇を見つけよう！～福祉のチカラでみんなが笑顔～」です。各協会が45分ごとのセミナー等を行い、地域で生活する方々が元気になれる福祉の講演やワークショップを実施しました。当協会からは、林道倫精神科神経科病院でソーシャルワーカーとして活躍されている上村真実さんに、「こころの元気を保つセルフケア」をテーマにご登壇いただきました。講演では、アルコール依存症患者の家族支援の一環として行ってきたセルフケアの実践事例をご紹介いただくとともに、参加者の方にセルフケアとして「自分へのごほうび」を考えていただき、共有し合うワークも行いました。当日は高校生から社会人までの幅広い年代の方が参加し、発表の中では「セルフケアの大切さを再認識できた」「リラックスのヒントを得られた」といった声が多く寄せられました。会場は大いに盛り上がり、セルフケアを身近に感じられる、あたたかく有意義な時間となりました。上村さん、そしてご参加くださった皆さま、誠にありがとうございました。



松本 優作





《いのちのとりで裁判 最高裁で勝訴…その後》

2025年6月27日、10年に及ぶ新生存権裁判に一つの結論が出ました。大阪訴訟・愛知訴訟について、デフレ調整は違法であり、生活保護基準引き下げ処分の取り消しを命じるという原告勝訴の判決が言い渡されました。判決の中で宇賀裁判長は「物価の変動は、生活保護の基準を見直す指標の一つだが、それだけでは消費実態を把握するものとして限界があり、専門知識に基づいた十分な説明が必要だ。しかし専門家の審議の検討が行われていないなど、専門的な知識に基づくとは認められない。デフレ調整の判断過程と手続きには誤りがあった」と指摘しています。ゆがみ調整の2分の1処理や国家賠償請求については認められませんでした。生活保護基準の改定を違法とした最高裁判決は史上初であり、歴史に残る画期的な判断です。

勝訴したということで留まるのではなく、これからの対応や再発防止を考えるにあたって、判決の読み方がまとめられているので目を通してもらいたいと思います。

https://inochinotoride.org/whatsnew/250706_saikosaiyomikata

判決後、弁護団から厚生労働大臣に対して、生活保護利用者に対する真摯な謝罪や事実経過と原因の調査・解明等を求めことなどの「要請書」が出されていましたが、6月30日の交渉では謝罪はなく「判決の趣旨、内容を十分精査し適切に対応したい、謝罪するかどうかも含めて検討する」とし、翌7月1日には判決を踏まえた対応の在り方について、専門家による審議会を設置することが表明されました。そして、8月13日に「最高裁判決への対応に関する専門委員会第1回」が行われています。この様子はYouTubeでも中継されていました。

全国弁護団は判決から1か月後となる7月27日にも声明を出しています。その中で「原告らが、この勝てるかどうか分からない厳しい裁判に立ち上がったのは、決して自らの経済的利益のためではなく、この国の「ナショナル・ミニマム(生存権保障水準)」の理不尽な切り崩しに対して、国民・市民の代表として異議を申し立てるためです。(略)「いのちのとりで裁判」の全面解決は、この国が、生活保護バッシングで市民の分断と対立をあおる社会ではなく、すべての人が安心して人間らしい生活をおくることができる社会に転換する契機となるものです」と社会の変革をも求めています。

岡山弁護団も8月に報告集会を行っており、最高裁判決を待ち8月末に高裁岡山支部の進行協議が行われる予定であること、国は控訴取り下げをしない方針であることが報告されています。弁護士は「朝日訴訟に比べ、世論や運動が付いてこない、そのため厚生労働省の動きも鈍っている。運動が活発化していかないことはみんなの課題である」と話されました。

私たち精神保健福祉士には「社会の変革に貢献する責務」があります。みんなの課題にどう立ち向かうべきでしょうか。最高裁判決、参議院選挙と続く中で、生活保護をめぐる様々なコメントがインターネットやSNSで見受けられました。身近に生活保護利用者を知っている私たちが当事者の方に寄り添い、我が事として課題に立ち向かい、実践を積んでいきたいと思っただけです。

大阪精神保健福祉士協会が最高裁判決に関する声明を出され、日本協会の構成員メールマガジンで知っておられる方も多いかと思いますが、再掲します。

[ソーシャルアクション - 大阪精神保健福祉士協会](#)



《Zoom によるグループスーパービジョンのご報告》

(公社)日本精神保健福祉士協会中国ブロック認定 SVR8名によるグループスーパービジョンが Zoom にて開催される予定です。九州ブロックではすでに実施されていますが中国ブロックでは初の試みとなります。開催チラシをメーリングリストにてご案内したのでご存じかとは思いますが、こちらの募集は締め切られています。8月27日に見学会、9月24日にオリエンテーション、10月22日、12月10日に体験GSVと Zoom にて実施される予定です。ソーシャルワーカーにとって大切なスーパービジョンに関する取り組みについて今後も通信では継続して報告していきたいと思っております。



《研修委員会よりー全体研修の案内①ー》

テーマ： 効果があるのに評価されない IPS ってなんだ？

～リカバリー思考の就労支援の魅力と実践報告～

講師： 山口創生 氏(国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 地域精神保健・法制度研究部)

実践報告： 希望ヶ丘ホスピタル 就労支援チーム ナリワイノ

ジョブサポートセンターASUNARO(就労移行支援事業所)

日時： 11月30日(日)13:30～16:00

場所： 西川原プラザ

Individual Placement and Support(IPS)は、当事者の「働きたい」という希望を大切にしながら、当事者のチャレンジを応援するオーダーメイドの伴走型個別就労支援です。大きな特徴は、①働きたいすべての当事者を支援の対象とすること、②個々の好みやニーズ、長所に合わせて仕事探しをすること、③個別支援や訪問支援を基本とすること、④実際の職場で働きながら必要なスキルを身につけることを支援するなどにあります。本研修では日本でのIPS研究者として著名な山口創生さんにIPSについて講義をして頂き、岡山県内でIPS実践している事業所の実践報告を行います！！申し込みは後日メールか通信にて募集させていただきます！お楽しみに！！



《研修委員会よりー全体研修の案内②ー》

テーマ「地域以降から考えるにも包括～誰もが安心して自分らしく暮らすために～」
 下記チラシの通り、研修会を開催します。皆さまのご参加をお待ちしております。

令和7年度 岡山県精神保健福祉士協会 全体研修

誰もが安心して自分らしく暮らすために

☆参加申し込みはコチラ☆
 締切：令和7年10月18日(土)17:00
 QRまたは、下記メールアドレスまで。

精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム

「通称：にも包括」とは、

平成29年から国が推進している事業で、「精神障害の有無やその程度に関係なく、住みたい場所で安心して暮らせる」地域を目指した取り組みを指しており、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、普及啓発(教育)が包括的に確保されたシステムのことです。

「にも包括」は聞いたことがあるけれど…という人も多いのではないのでしょうか？

そこで、今回はこの「にも包括」をより身近なものに感じてもらいたいと考え、岡山県内で活動されている方を講師に招き、ご講演いただきます。

地域移行の取り組みを通して、「安心して自分らしく暮らすこと」を支えていくための地域のあり方について、みなさん一緒に考えていきましょう。

～当日の流れ～(前半)	開会	講演	実践報告	休憩	グループワーク	閉会
13:15受付開始	⇒ 13:30	⇒ 13:35	⇒ 14:20	⇒ 14:50	⇒ 15:05	⇒ 16:10

●講師

野口 正行氏(岡山県精神保健福祉センター 所長)

●実践報告

東 幸佑氏(一般財団法人河田病院 精神科認定看護師)

山本 博宣氏(社会福祉法人浦安荘 支援センター・コンドル 相談支援専門員/精神保健福祉士)

●詳細

令和7年10月25日(土)

13時30分～16時10分(受付開始：13時15分)

会場：**おかやま西川原プラザ** 別館第6会議室
 (岡山市中区西川原255番地)

※JR 西川原・就実駅 北出口からすぐ
 会場内駐車場あります。

院内での取り組み、地域への働きかけ、制度づくりに至った経緯などに基づいた実践報告

「にも包括」は社会の実現のために、あなたの考える「あったらいいな」を教えてください。

問い合わせ先 ⇒ 支援センターコンドル TEL:086-261-7228 山本 e-mail: h.yamamoto@urayasou.org



《岡山県高齢者・障がい者権利擁護推進連絡協議会について》

岡山県内の高齢者・障がい者の権利擁護に関心のある専門職団体が定期的に協議をする場を持つことによって、多職種連携の円滑な実施・発展を図り、もって高齢者・障がい者の権利擁護を実現・推進することを目的とした協議会です。

岡山県司法書士会、岡山弁護士会、岡山県社会福祉士会、岡山県行政書士会、岡山県社会保険労務士会、岡山県精神保健福祉士協会の6団体が参加しています。

□主な活動内容

- ・高齢者・障がい者なんでも相談会の開催。当協会から毎月2名の相談員を派遣します。
- ・6士業団体合同の研修会の開催(偶数月)。年1回当協会が研修企画をします。他の士業団体主催の研修会にも参加可能です。メーリングリストおよび通信にてお知らせします。

■高齢者・障がい者なんでも相談会

・相談会の実績

○令和7年7月5日(土) 13:00～15:00

相談者 計17名

相談員 計30名

(弁護士3名・司法書士4名・行政書士5名・税理士2名・社会福祉士7名・精神保健福祉士4名・社会保険労務士5名)

○令和7年8月2日(土) 13:00～15:00

相談者 計16名

相談員 計32名

(弁護士3名・司法書士4名・行政書士9名・税理士2名・社会福祉士4名・精神保健福祉士3名・社会保険労務7名)

・今後の開催予定／当協会からの参加者

令和7年9月6日(土)／岡山県精神科医療センター 黒岡 真澄氏・岡崎 こず枝氏

10月4日(土)／岡山市保健所 秋山 親氏・羽方 万弓氏

■研修会

日時:令和7年10月4日(土) 10:00～12:00

場所:きらめきプラザ 2階 大会議室

テーマ:『 (検討中) 』

講師:司法書士会

※申し込み不要

※テーマ、講師が決定次第に可能な限りメーリングリストでご案内します。

※駐車場は限られています。公共交通機関をご利用ください。





《新入会員の紹介》

令和7年度になり、4月から多くの方が当協会に入会してくださっています。今年度も順に新入会員の方々をご紹介します。



- 【名前】 島 帆那(しまはんな)
- 【所属】 林道倫精神科神経科病院
- 【趣味】 映画鑑賞
- 【目標】 患者さんとともに悩み喜べる精神保健福祉士になりたいです。
- 【一言】 4月に精神保健福祉士として林病院に入職いたしました。患者さんからの学びを大切に成長していきたいです。これからどうぞよろしくお願いいたします。

- 【名前】 小林 友記(こばやし ゆき)
- 【所属】 社会福祉法人岡山県視覚障害者協会 障害者支援施設 岡星寮
- 【趣味】 剣道の動画視聴（子どもの剣道の試合を、1日に1回は必ず見えています。何の技が入ったのか分からないレベルですが…😊）
- 【目標】 認知症対応型共同生活介護で17年間勤務し、精神保健福祉士資格取得から約10年が経ちました。昨年からは障害者支援施設で新たな分野に挑戦しています。精神保健福祉士として、幅広い支援分野での知識と実践力を磨き、利用者の方の自立と安心した暮らしを支えていきたいと思っています。
- 【一言】 「笑顔と元気！毎日が学び！パワー全開で頑張ります！」

《理事会の報告》

開催日時: 令和7年7月4日(金) 19時~21時

開催場所: 集合

出席者: 河合・横山・奥田・木本・矢木・堀家・木野内・山本・二宮・外山・牧野(前理事)(敬称略)

協議内容(概要):

- 研修委員会より(全体・基礎コース・基幹研修 I・総会研修)
- 法人化 WG の動き
- 自殺防止対策事業(こころの健康相談全国統一ダイヤル)について
- 総会振り返り
- 岡山県高齢者・障がい者権利擁護推進連絡会
- 災害対策委員より
- 日本精神保健福祉士協会の動き
- 派遣・推薦・後援・周知・他機関からの協力依頼について
- 会員情報について: 入会・退会希望者・会員情報の変更・会費納入
- 財務より





《事務局からのお知らせ》

- ① 新年度となり、会員情報(氏名・所属先・郵送先など)の変更がある方は、ホームページの「入退会届、変更届について」から変更届をダウンロードし、早めに事務局へFAX・郵送・持参してください。ダウンロードが難しい方は事務局にご連絡ください。電話のみでの変更は受け付けておりませんので、変更届の提出をお願い致します。なお、退職・異動などで連絡が届かない状況になっている方もおられます。変更・退会届が提出できていないと思われる方がおられる場合は、把握されている方からの連絡もお受けしておりますのでご協力をお願いいたします。
- ② 今年度の県協会会費(年会費2,000円)については、払込書を総会資料(5月下旬頃送付)に同封しております。すでに納付された方は重複されませんようご注意ください。郵送先1カ所につき、1枚同封しておりますので、会員が複数おられる機関は払込書に納入者全員の氏名をフルネームで記載していただきますようお願い致します。

口座記号番号:01360-2-102523

ゆうちょ銀行:一三九店 当座 102523

加入者名:岡山県精神保健福祉士協会(オカヤマケンセイシンホケンフクシキョウカイ)

- ③ 前年度の県協会会費の納入ができていない方は、同じく上記口座への振り込みをよろしくお願い致します。また、二重払いとなる方がおられますので未納の心配がある方は事前に事務局にお問い合わせいただくと助かります。2年間の会費滞納がありますと、本人の意思とは関係なく、会員資格の喪失となりますので、ご注意ください。
- ④ 新入職員など入会を考えておられる方がおられましたら、入会届と併せて、メーリングリストへの登録も行うよう声掛けをお願いします。なお、メーリングリスト登録についてもホームページに記載していますのでご確認ください。

※今年度より事務局が岡山県精神科医療センターから一般社団法人わたげに変更となりますので皆様よろしくお願いいたします。

【新事務局連絡先】

〒710-0036 岡山県倉敷市粒浦217-2-2F

一般社団法人わたげ 内 (担当:外山)

TEL(050)3529-5651 / FAX(050)3535-1235

E-mail: ok_mhsw@yahoo.co.jp

ホームページ: <https://psw-okayama.wixsite.com/psw01>

(会員ページ パスワード: okym_psw)

